LO💔VE　社会福祉士相談所　LOVE

ウェルフェア　イズ　ラヴ💖

2026 年 11 月 5 日　号

最近の福祉におけるキニナル話題（福祉の旬トピ🌟）

高松市が 10 月から、ひとり親家庭の養育費確保に向けた補助制度を拡充しましたね。
養育費確保のためには｜高松市

公正証書等による債務名義の作成 3 万円、ADR の活用 5 万円、取決めに係る弁護士等活用 15 万円　等の、合計 7 区分での補助が行われるようです。

ただ…。当事業所としては申し訳ないけれど、これらの制度が充分に活用され、ひとり親家庭の負担軽減になるのかはかなり疑問に感じております。

最大の課題は、立替払いの事後補助ということ。3 万円、5 万円、15 万円といった金額は、ひとり親家庭でなくとも捻出が厳しい方々も多いはず…。しかもこれらの金額は補助の上限額のため、実際に支払う必要がある費用はこの金額を超える場合も多いはず…。

市として補助するということは、公金を活用するということ。そのため、確実に支払われたという証明があるものに対して補助をするという考え方が解らなくはないけれど、せめて前払いにして、その代わりに「〇日以内に手続きを行い、証拠書類を提出のこと。」（期限内に提出がない場合は返還或いは上乗せ納付を求める）というようなやり方は出来なかったのかと思ってしまいます。

💭スタッフのヒトリゴト💭

私実は、今年度から高松市身体障害者協会の壮青年部 部長を仰せつかっております。今週は、事業所活動と並行して、そちらでの活動も多い週となりました。11/2 には、四国四県の県庁所在地の市身障協会の方々との交流会に参加し、翌 11/3 には、今月末に計画しているイベント会場の下見のために、役員の皆さんと一緒に塩江まで行ってきました。

忙しくやや疲れた週にはなりましたが、お陰様で充実しております。

体調管理だけは気を付け、無理なく楽しみたいと思います。

LO💔VE　社会福祉士相談所　LOVE

💔LOVE のラブラブな実践💔

本日、当事業所代表が賛助会員として加入している、「たかまつ子ども食堂ネットワーク」の定例会に参加しました。

毎回、ネットワーク会員の子ども食堂が当番で活動報告をされるのですが、今回の担当は、当事業所と同じ太田地区で活動されている子ども食堂さん。気になりつつご挨拶させて頂いたことがなかったので、この機会に名刺交換させて頂きました。

後半のペアワークでは偶然お隣になった方が、これまでも面識があり、当事業所代表が個人的に SNS でも繋がっている方でしたが、ワークの設問に沿って聞いていく中で、より深くその方の活動内容を知ることができたことも大きな収穫でした。

当事業所代表はいろいろ移動面や出向く、足を運ぶという面で大変なことも多々ありますが、やっぱり、直接出向いて、直接顔を合わせて言葉を交わすことは大切なことであり、大切な時間であることを再認識させて頂きました。

県内の福祉イベント案内　他♪

12 月 5 日（土）に、当事業所主催研修会「育児休業・介護休業について～労働者・事業者それぞれの立場から～」を開催いたします。制度の利用を考えている方や純粋にせいどについて学びたい方は勿論、事業所の代表者や、総務・人事担当者の方にもご参加頂けると嬉しく思います。

詳細は下記リンクをご参照下さいませ。

【2026.12.5 開催】当事業所主催研修会のご案内 | 社会福祉士相談所 LOVE

発行　社会福祉士相談所 LOVE
住所　〒761－8071　香川県高松市伏石町 1562 番地　伏石ハイツ第 1 201 号
電話　090－7780－7565
メール　you-19830818@outlook.jp
ホームページ　https://lovesocialworker.com/

転載や拡散、配布大歓迎！！

来週号も乞うご期待💔